

令和6年6月定例教育委員会 会議録

- 1 日 時 令和6年6月28日（金） 開 会 午後3時30分
閉 会 午後4時40分
- 2 場 所 下諏訪町役場 地下会議室
- 3 出 席 者 松崎泉教育長、網野美秀教育長職務代理者
瀬切陽一教育委員、木村一恵教育委員、荻久保メイ子教育委員
- 4 事務局（説明員）
岩波洋課長補佐兼生涯学習係長、平澤暁俊教育総務係長、
矢崎順子こども家庭相談係長、亀割英人スポーツ振興課、
田中慎太郎健康サポート係長、平林美香図書館長、
藤森亮馬教育総務係主査

令和6年6月定例教育委員会 次 第

令和6年6月28日（金）
下諏訪町役場 地下会議室

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 教育長報告
- 4 付議案件
 - (1) 議案第33号 県教育委員会と市町村教育委員会相互の任免及び人事等に関する了承 事項の取り交わしについて
 - (2) 議案第34号 こども未来基金給付型奨学金に係る給付審査について

※議案第34号は、終了後関係者のみで審議
- 5 報告事項
 - (1) 下諏訪町一般会計補正予算（第3号）について
 - (2) 「下諏訪町低所得者の子育て世帯（令和6年度）へのこども加算給付金支給事務実施要綱の制定」について
 - (3) 新教育委員の任命について
 - (4) ガーデンプロジェクト事業について
 - (5) 中高生海外研修事前視察について
 - (6) 下諏訪総合文化センター大ホール天井脱落防止対策等改修工事の進捗状況について
 - (7) バドミントン教室の開催について
 - (8) その他
- 6 そ の 他
- 7 閉 会

【会議録】 議事の内容

1 開 会 松崎教育長

2 会議録署名委員の指名 瀬切陽一教育委員、荻久保メイ子教育委員

3 教育長報告

- 1 (土) ○南小運動会、北小運動会
 - 3 (月) ○町政功労者表彰審査会～答申
 - 6 (木) ○岡谷諏訪総合技術新校（仮称）再編実施計画懇話会②
 - 14 (金) ○町校長会（南小） 今後の予定 等
 - ①荒汐部屋交流→7月5日土俵祭りに北小6年生参加～8月5,6,7日ちゃんこ鍋交流。
 - ②ガーデンプロジェクト苗頒布会 7/20（土）→各校準備状況と子どもの意識を確認
 - ③平和教育広島体験研修 7/29～30→6/6, 7/2 中学校検討委員会、7/23 町長挨拶, 8/7 町長報告、8/15 戦没者追悼式開式前に発表。小中全校児童生徒は折り鶴参加。
 - ④南知多町との交流会 8/6～7→本年度は南知多へ。参加者募集中（総務企画係）
 - ⑤町民水泳大会 8/4（日）→南小プール、諏訪地方陸上競技選手権大会 9/1（日）、町ジュニア陸上競技大会 9/14（土）、大社陸上 昨年は茅野市にて 10/13（日）開催？
 - ⑥町民スポーツ祭（マラソン大会）10/14（月）等、それぞれ開催予定。
 - ⑦しもすわ未来議会（10/16 水 13:30 頃から）結団式 10/7（月）予定
 - ⑧GSM 発表会 12/7（土）→本年度は大ホール改修中にて、小ホールで開催。
 - ⑨（仮）オーストラリア海外研修→現時点では3月20（木）～29（土）実施予定
 - ⑩その他（連絡）
 - ・今後のエアコン使用は、節電配慮を含め各学校の判断にて、お願いします。
 - 20 (木) ○北小参観日
 - 22 (土) ○人形劇まつり
- 【以下予定】
- 26 (水) ○青少年健全育成協議会総会：文化センター集会室
 - 28 (金) ○羊羹寄贈式
○定例教育委員会
 - 30 (日) ○町政功労者表彰式・感謝状贈呈式

質疑なしー了承

4 付議案件

- (1) 議案第 33 号 県教育委員会と市町村教育委員会相互の任免及び人事等に関する了承事項の取り交わしについて

〈平澤係長〉説明

説明いたします。資料の 6 ページからになります。本件は、教職員人事に関する事務を円滑に進めることを目的に、長野県教育委員会と了解事項を取り交わすものであります。

了解事項の内容については、資料 7 ページをご覧ください。項番 1 では、教職員の任免その他の進退について、(1) で校長を、(2) は副校長を、(3) が教頭を、それぞれ、任免その他の進退について、県教委と市町村教委とが十分連絡の上、内申案を得て速やかに事務処理

を行うこととしております。（４）では教職員について校長の意見を尊重すること、（５）は教員の新規採用について、記述しております。項番２では、令和６年度教職員人事異動の基本方針について、項番３では、項番１及び２の取扱いを次ページの覚書で補完し、これに準じて適正に行うとしています。項番４は人事の仕組みの検討、項番５では人事異動方針の見直しについて、になります。この了解事項は、毎年、取り交わしており、覚書も含め、例年通りの内容となっております。

いずれにしても、長野県教育委員会と市町村教育委員会が十分な連絡調整を図りながら、教職員の人事に関し進めていくことになります。説明は以上でございます。

質疑以上ー承認

（２）こども未来基金給付型奨学金に係る給付審査について

※終了後、関係者のみで審議

新規：高校３件審査し、承認→町長へ

５ 報告事項

（１）下諏訪町一般会計補正予算（第３号）について

〈平澤係長〉説明

過日の町議会６月定例会で議決をいただきました、一般会計補正予算（第３号）について、ご説明いたします。最初に、資料１２ページの「②歳出」をご覧ください。

３款・２項・５目・子育て支援費・子育て世帯物価高騰対応重点支援給付金給付事業費の４,９６１万１千円は、国の「デフレ完全脱却のための総合経済対策」及び「令和６年税制改正の大綱」を踏まえ、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し行われる支援事業のうち、「新たに住民税非課税等となる世帯」に「こども加算」の支給対象となるこどもがいた場合に、「こども加算」の給付金を給付するため、必要な経費を予算措置するものでございます。

１節・報酬の４４万円は、給付業務に携わる会計年度任用職員１名の任用に係る報酬、３節・職員手当等の３３万５千円は、職員の時間外勤務手当、及び会計年度任用職員の期末手当、４節・共済費の１０万７千円は、会計年度任用職員に係る職員共済組合負担金等、８節・旅費の６千円も同様に、会計年度任用職員に係る通勤費となります。１０節・需用費の５万円は、給付事務に係る消耗品で、１１節・役務費の２万３千円は、給付に係る、郵便料及び金融機関の講座振替等の取扱手数料となります。１８節・負担金補助及び交付金の４００万円は、令和６年度の課税算定により、新たに住民税の均等割と所得割のいずれかが非課税となる世帯において、扶養されている１８歳以下の児童がいた場合に、１人当たり５万円を加算給付するための「子育て世帯物価高騰対応重点支援給付金」となり、給付対象となる人数は、８０人を見込んでおります。

なお令和５年度課税における住民税非課税等の世帯に係る「こども加算」の給付金につきましては、令和６年３月定例会において令和６年度一般会計補正予算第１号としてお認めいただき、既に給付を開始していることから、本給付対象人数からは除いております。

次に、１０款・５項・３目・スポーツ施設費は、テニスコート防球フェンスの改修に当たり、申請していた「スポーツ振興くじ助成金」が、令和６年４月２４日付で交付内示が「独立行政法人日本スポーツ振興センター」より通知されたことから、必要経費を計上するものです。この改

修工事は、昨年11月に倒壊し、現在は仮復旧の上、使用しているテニスコート防球フェンスについて、倒壊箇所以外の支柱にも老朽化がみられたことから、北側の全面及び東側の一部の支柱及びフェンスを撤去し、新たに支柱を設置するとともに、ネットを張る改修を行うもので、12節・委託料の139万7千円は、設計監理のための委託料、14節・工事請負費の1,489万9千円は、改修工事費用となります。

続きまして、「①歳入」をご覧ください。14款・2項・2目・2節・児童福祉費補助金の495万8千円は、子育て世帯物価高騰対応重点支援給付金給付事業を行うための「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」で、補助率は10/10です。20款・5項・1目・5節・雑入の837万5千円は、テニスコート防球フェンス改修工事に対する「スポーツ振興くじ助成金」の内示額で、助成割合は交付対象額の2/3です。次の行の3千円は、「子育て世帯物価高騰対応重点支援給付金給付事業」に係る会計年度任用職員の雇用保険料個人負担分となります。

補正予算の説明は、以上となります。

疑義なしー了承

(2) 「下諏訪町低所得者の子育て世帯（令和6年度）へのこども加算給付金支給事務

実施要綱の制定」について

〈平澤係長〉説明

資料は13ページをお願いします。

本要綱は、令和6年下諏訪町一般会計補正予算（第3号）の中でご説明いたしました、「子育て世帯物価高騰対応重点支援給付金給付事業」を実施するために必要な事項を定めるため、制定するものでございます。

それでは、要綱の条項についてご説明いたします。

第1条では、「趣旨」として、本給付事業は、「エネルギー・食料品価格等の物価高騰により家計への影響が大きい低所得者の子育て世帯を支援する」ために行うと定め、第2条では、「定義」として、給付金とは、第1条の目的を達するために当町が給付する「下諏訪町低所得者の子育て世帯（令和6年度）へのこども加算給付金」を指すことを定義づけております。第3条では、「支給対象者」として、令和6年6月3日を基準日として住民基本台帳に登録されている者のうち、「下諏訪町低所得者の子育て世帯（令和5年度）へのこども加算給付金」で規定される、令和5年度の当該給付金の給付対象世帯を除く、令和6年度分の住民税の均等割と所得割のいずれかが非課税となる世帯、又は免除された世帯の世帯主を「支給対象者」として、

第4条では「支給額」を規定し、1世帯当たり対象児童数に5万円を乗じた「支給額」を給付することを定めております。なお、対象児童は、第2項において、18歳以下の児童としております。第5条では、「受給権者」は、支給対象となる世帯の世帯主とし、第6条では、「支給の方式」として、支給を受けようとする者は、「様式第1号」の「下諏訪町低所得者の子育て世帯（令和6年度）へのこども加算給付金支給要件確認書」又は「様式第2号」の「下諏訪町低所得者の子育て世帯（令和6年度）へのこども加算給付金申請書（請求書）」を町長に提出するとする申請方式について定め、第2項において、申請は「郵送」又は「窓口」により行うとし、郵送又は窓口による申請が困難な場合に限り、「窓口現金受領」によると定めております。

第7条では、「代理による申請」として、代理人として申請できる者を規定しております。

第8条では、「申請受付開始日及び提出期限」として、申請受付開始日を「町長が別に定め

る日（未定。国通知発出後、町長決裁により決定する）」とし、第2項において、確認書等の提出期限は令和6年11月14日としております。第9条では、「支給の決定」として、確認書等を受理したときは、速やかに内容を確認し支給を決定するとともに、支給することを、第10条では、「給付金の支給等に関する周知等」として、事業の概要について住民へ周知することを定めております。第11条では、「確認書等の提出がなかった場合等の取り扱い」として、確認書等の提出がなかった場合等の取り扱いについて、第12条では、「不当利得の返還」について、第13条では、「受給権の譲渡又は担保の禁止」として、給付金の支給を受ける権利は、譲り渡したり、担保に供してはならないことを定めております。第14条では、「補則」として、この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定めることを規定しております。

なお、附則において、本要綱は令和6年6月20日から施行するとしております。

説明は以上となります。

疑義なしー了承

(3) 新教育委員の任命について

〈平澤係長〉説明

ご報告いたします。資料はございません。

瀬切委員の任期が8/7に満了となることに伴い、新教育委員の任命について、瀬切委員を再度教育委員として任命していただくべく、さる6/19日に6月定例会に上程をし、お認めをいただいております。例年でありますと、職務代理の交代に伴うものであり、臨時教育委員会を開催し、職務代理の指名や、あいさつ回り等を行ってまいりましたが、今回はイレギュラーな形となっており、新しい方はおりませんので、そういったことは行わないことといたします。ただ瀬切委員の、新しい任期に伴う人事通知書をお渡しすること、議席の指定を行う必要がありますが、8/2に教科書改訂に伴う臨時教育委員会を開催する予定となっておりますので、その席で実施をいたしますので、よろしくお願いいたします。報告は以上となります。

疑義なしー了承

(4) ガーデンプロジェクト事業について

〈平澤係長〉説明

説明いたします。資料の23ページをご覧ください。平成24年度にスタートしました、しもすわガーデンプロジェクト事業も今年で12年目を迎えました。

今年度は、下諏訪北小学校が当番事務局になっており、松倉教頭先生を中心に、準備を進めているところであります。資料にありますとおり、今年の花の苗の配布会は、7月20日

（土）の午前8時から、文化センター西側玄関前で行います。例年は文化センター駐車場で行われるのですが、文化センター改修工事に合わせ、現場事務所が駐車場に建てられることから駐車場が狭くなったしまうため、配布場所を変更しております。お一人様3ポットずつ先着200名様の予定となっておりますが、委員の皆様方もお時間が合えば、是非、おいでいただければと思います。よろしくお願いいたします。説明は以上となります。

疑義なしー了承

(5) 中高生海外研修事前視察について

〈平澤係長〉説明

ご報告申し上げます。資料24ページをご覧ください。

昨年度まで実施していた中学生海外研修について、高校生まで対象を広げること、研修場所をニュージーランドからオーストラリアに変更する事に伴い、事業の実施の妥当性や安全性などを確認するため、宮坂町長はじめ樽川議長、三輪向陽高校校長、北澤課長、事務局として金丸主任の5名にて事前視察を行います。

日程は資料の通りとなりますが、7/15に出発し、オーストラリアのケアンズを視察いたしますが、学校、ホームステイを行っている家庭だけではなく、市内のスーパーマーケット、病院、警察等の視察を行う予定となっています。また、相手側の都合にもよりますが、日程が合えばケアンズ市にも挨拶に行き、市長に合えればと旅行会社に調整をお願いしているところとなります。なお、帰国後は報告書にまとめ議員の方々に報告をする予定となっています。

説明は以上でございます。

疑義なしー了承

(6) 下諏訪総合文化センター大ホール天井脱落防止対策等改修工事の進捗状況について

〈岩波補佐〉説明

ご説明いたします。資料は、次第とは別に配布いたしました、「下諏訪総合文化センター大ホール天井脱落防止対策等改修工事の進捗状況について」と表題のついた1枚ものの資料をご覧ください。

「1」の「経過」についてでございますが、「4月9日」の行をご覧ください。

本工事の契約方式は、各町要綱を踏まえ、総合評価落札方式による、事後審査型一般競争入札で執行することとし、入札への参加者を募る公告を行いました。

「総合評価落札方式」とは、「2月2日」の行をご覧ください、入札金額だけでなく、入札に参加した業者の「工事成績」、「同種工事实績」、「地域要件」などの各項目に対する評価を点数化し、入札金額を点数化して加えた総合点で落札者を決定する方式となります。なお、満点は100.0点としています。「5月2日」、応札書類提出期限において、本工事の入札に応じるとともに、入札書を含めて必要な書類を提出した業者は、建築主体工事に3者、電気設備工事に2者、機械設備工事に1者ありました。

なお、建築主体工事及び電気設備工事については、音楽ホールの改修である特殊性を踏まえ、技術力の結集が必要不可欠であることから、建設工事共同企業体、いわゆるJVを参加資格としました。「5月16日」、入札金額が記載された「入札書」を開封する開札を執行し、

建築主体工事及び電気設備工事については落札候補者が決定しましたが、機械設備工事については、予定価格を超過したため、候補者を決めることができませんでした。

その後、「事後審査型」であることから、参加資格を満たしているかどうかなどを確認するため、必要な書類の提出を受け、審査した後、決定したのが表にある業者となります。建築主体工事は、岡谷・六協のJVで、入札額は4億2,680万円、総合評価点は98.0点、電気設備工事は、南新・六協のJVで、入札額は3億690万円、総合評価点は99.0点です。

裏面をご覧ください。「5月24日」に仮契約を締結し、「6月5日」に町議会6月定例会において契約承認の議決をいただいたことで、本契約となりました。

さて、不落・不調となった機械設備工事についてでございますが、予定価格が5,000万円以

下であったことから、総合評価落札方式及び議決を要件としない、事後審査型一般競争入札により行うこととし、6月27日に入札を執行いたしました。

落札候補者は、松澤工業株式会社 下諏訪営業所、入札額は、4,840万円でございます。

なお、「事後審査型」であることから、落札者としての決定は資格審査後となり、契約締結は7月4日ころを予定しております。

続きまして、「2」の「今後のスケジュール」ですが、7月1日から大ホールを閉館し、工事に入ります。工期中は、駐車場の体育館側の半分が工事関係者の事務所となるため、駐車できなくなります。当センターをご利用される皆様には、工事による騒音や振動を含め、ご迷惑をおかけいたしますが、安全・安心でより良い施設とするため必要な工事ですので、ご理解をいただけるよう、情報発信等をしていくとともに、無事故で工事完了となるよう、進めてまいります。なお、利用者の皆様や関係者など、多くの住民に本改修工事を知っていただくため、7月5日から当センター展示コーナーにおきまして、パネル展示を行います。

本改修工事は、天井裏や舞台設備、消防設備など、日常的に目にしない箇所、特定の機能を有する箇所の改修がほとんどであるため、改修前後の差をイメージしにくいとは思いますが、その中でも大きく変わったと認識できる客席椅子につきましては、現在の客席椅子を保守点検していただいている愛知株式会社より見本の椅子をお借りし設置することで、改修前後の座面幅や色・質を体感いただけるようにいたしました。展示期間は7月5日（金）から26日（金）までですので、ぜひご覧いただくとともに、体感いただきたいと思います。

以上、簡単ではございますが、説明は以上です。

疑義なしー了承

(7) バドミントン教室の開催について

〈亀割係長〉説明

お手元の資料 25 ページをお願いします。

本チラシは、今月の班回覧で、既に住民の皆さんへは周知しているところでありますが、昨年度に引き続き、スポーツ用品でお馴染みのミズノから講師をお招きした、バドミントン教室を予定し、現在参加者を募集しております。

参加費はスポーツ傷害保険料を含み、お一人500円とし、初回は7月13日から10月5日までの全5回を予定しています。また教室は、初心者向けのほか、小中学生、一般向けの3コースとし、各コース15人程度としております。小中学生コースは定員となりましたが、初心者コース、高校生一般コースにはまだ余裕がありますので、初心者経験者問わず興味がある方がいらっしゃいましたら、是非お声がけください。

私からは以上です。よろしくお願いします。

疑義なしー了承

(8) その他ーなし

6 その他

〈平澤係長〉

次回の定例教育委員会の日程は7月24日（水）午後4時00分からとさせていただきますのでお集まりいただきますようお願いいたします。

7 閉 会 午後 4 時 4 0 分終了

以上、会議の経過を記して、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和 6 年 8 月 1 9 日

署名委員 瀬切 陽一

署名委員 荻久保 メイ子

調整職員 北澤 勝己